



# ひなまつりのミニコンサート

上通保育所「ひなまつり・誕生会」

3月3日(水)、町内の各保育所で「ひなまつり会」が開かれました。

写真は、上通保育所・ぶどうぐみの子どもたちによるピアノ演奏の1コマ。“ドレミのうた”など3曲を、とつてもじょうずに聴かせてくれました。

# 広報 なかのしま

1999.3月号

## CONTENTS

- ウインターフェスティバルを開催 2~3
- 統一地方選挙について 4~5
- 平成10年交通事故発生状況 8~9
- 社会教育関係団体の登録を受付中 10~11

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています

## 休日夜間在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
3/14	田崎医院 (☎62-1122)	佐々木医院 (☎62-2357)
3/21	見附市立病院 (☎62-2800)	
3/22	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
3/28	星野(幸)医院 (☎66-2103)	見附南医院 (☎63-4477)
4/4	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/11	山谷クリニック (☎61-1388)	星整形外科医院 (☎66-8808)
4/18	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/25	杏仁堂医院 (☎62-0123)	寺師医院 (☎62-0137)
4/29	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

◎3月のおはなしひろば【会場…町民文化センター】3/27(土) 午後2:00~3:00

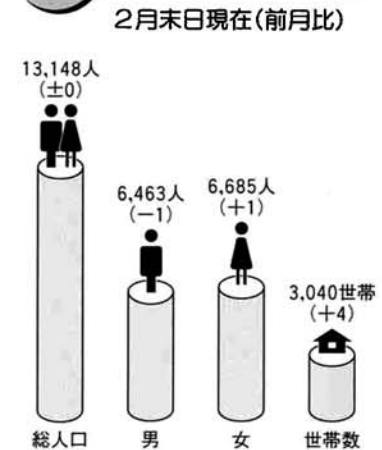
## ¥ 今月の納税等

●国民年金(3月分)  
\*納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 中之島町図書館休館日

3/1(月)・8(月)・15(月)・21(水)・22(月)・29(月)  
4/5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・29(日)

## 人口と世帯数



## NTTからのお知らせ

紙資源リサイクルのため  
今までお使いの  
電話帳を  
回収します

~皆様のご協力をお願いします~

NTTでは、新しい電話帳「長岡ハローページ」を3月中旬から末日までの間に各家庭や企業にお届けします。  
これまでお使いの電話帳については、紙資源として再利用するために回収させていただきますので、配達員が新しい電話帳をお届けした際に、古い電話帳をお渡しくださるようお願いいたします。

なお、NTTの「お客さま窓口」に電話帳回収ボックス(愛称「リ・タウンBOX」)を設置し、ここでも4月末日まで回収を行いますのでご利用ください。  
電話帳の配達・回収に  
NTT電話帳お届けセンター  
フリーダイヤル  
01201324182  
※受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

# ウインターふれあいハートフェスティバル

## 2月28日(日)、農村環境改善センターで盛大に開催

「家にこもりがちな寒い冬、たまには思いきつて外に出てみましょう。そして、この町に住み、この町で働く人たちが、職業や世代を超えて、心と心のふれあいを感じ合うひとときを共有しましょう。」

こんな思いが込められた「あったかいイベント」、恒例の「ウインターふれあいハートフェスティバル」が、2月28日(日)に農村環境改善センターを会場に開催されました。8回目となった今年のフェスティバルも、多目的ホールの後方では立ち見のみなさんであふれるほどの盛況ぶり。オープニングからフィナーレまで、会場は終始、大きな拍手と笑いに包まれました。

すばらしいステージを繰り広げてくださった出演者のみなさん、そして、事前準備や当日の運営に当たられた「中之島つくろう塾」の関係者のみなさん、本当にお疲れさまでした。



第2部の司会は、野上健一さん(大曲戸)と松澤悦子さん(中条新田第一)のお二人、昨年と同じ顔合わせです

### 第2部・ウインターふれあい芸能ステージ「こんにちはみなさん」



踊り「へのへのもへじ」  
農村婦人グループ協議会(虹の会・北部)

踊り「三沼音頭」  
三沼地区有志



踊り「天下をとる」  
JA女性部(中野支部)

寸劇「家のおばあちゃん」  
ヒラリメート寸劇部

踊り「新潟昆句」  
芸能協会(信条結浪会)



琴演奏「五十鈴川」[祭の太鼓]  
松澤社中

舞踊劇「佐渡情話」  
芸能協会(晃宝会)

踊り「二輪草」  
農村婦人グループ協議会(もみじ会)



踊り「山鹿みれん」  
芸能協会(中条七日会)

踊り「寿の舞」  
芸能協会(中条一穂会)

寸劇「ゴミの行方」  
農村地域生活アドバイザー

▼フィナーレを飾ったのは中之島和太鼓クラブ「響」のみなさん



日本舞踊「忍ぶ雨」  
商工会(青年部)

寸劇「こんな時あなたならどうします」  
消費者協会

### 伝統芸能披露～第1部・ようこそふれあい広場「春を呼ぶ可愛いスター達」



リコーダー合奏「タイタニック愛のテーマ」「バラード・ブルースリフスの中のリフス」  
中之島中央小学校特設音楽部



神楽舞「神楽による悪魔払い」  
池之島郷土芸能保存会



リコーダー合奏「モザイク」 柏楽団



リコーダー合奏「2つのイギリス民謡によるファンタジー」 ドリームキャスト



劇「大きなかぶ」 信条小学校1年生



踊り「レンコン音頭」 上通小学校4年生

# 4月11日(日)、 4月25日(日)、 県議会議員選挙、 町議会議員選挙 の投票日です



**新潟県議会議員  
一般選挙**  
告示日 4月2日(金)  
投票日 4月11日(日)

**棄権することなく みんなで投票しましょう**  
今年4月に一度の“統一地方選挙”の年です。  
4月11日(日)に県議会議員選挙が、同月25日(日)には町議会議員選挙がそれぞれ行われる予定です。  
選挙は、私たちが政治に参加する最も基本的かつ重要な機会です。そして、この機会を有効に生かすために、日ごろから政治に対して関心を持ち、認識を深める努力をすることが大切であるといえます。  
今後4年間の県政・町政を託す人を選出するこのたびの選挙。一人ひとりが有権者としての自覚をしっかりと持って、棄権することなく、みんなで投票しましょう。

**中之島町議会議員  
一般選挙**  
告示日 4月20日(火)  
投票日 4月25日(日)

○中之島の選挙人名簿に登録されている、平成十一年一月二日以降に県内の他市町村へ転出した人については、転出先の市町村長の発行する証明書を持参することにより中之島町において投票することができます。  
○平成十一年一月二日以降に県内の他市町村から中之島町に転入し、引き続き町内に住所を有する人については、中之島町長の発行する証明書を持参することにより前住所地の市町村において投票することができます。  
選挙人名簿の縦覧  
■期間 四月二日(金)から四月三日(土)まで  
■時間 午前八時三十分から午後五時まで  
■場所 中之島町選挙管理委員会事務局(役場一階・小会議室)

投票できる人  
昭和五十四年四月二十六日までに生まれ、平成十一年  
中之島町選挙管理委員会事務局(役場一階・小会議室)  
投票できる人  
昭和五十四年四月二十六日までに生まれ、平成十一年  
中之島町選挙管理委員会事務局(役場一階・小会議室)  
投票できる人  
昭和五十四年四月二十六日までに生まれ、平成十一年  
中之島町選挙管理委員会事務局(役場一階・小会議室)

## 投票にあたっての 留意事項

- ①入場券は忘れずに  
町選挙管理委員会が配布する入場券を忘れずに持参してください。もし、入場券を無くした場合などでも、町の選挙人名簿に登録されている選挙権を有する人は投票できますので、投票所で係員に申し出てください。投票はできるだけ早めに済ませましょう  
投票できる時間は、午前七時から午後八時までです。時間に遅れて大切な一票をムダにしないよう、投票は
- ②代理投票  
投票用紙には、選挙人本人が書くことを原則としますが、体が不自由な場合やけなどができない人は代理投票ができます。投票管理者に申し出ると、補助者が立ち会いの上、代わって書いてくれます。
- ③投票の方法  
早めに済ませましょう。  
昭和五十四年四月十二日までに生まれ、平成十一年一月一日以前から引き続き中之島町に住所を有し、町の選挙人名簿に登録されている人です。  
投票できる人  
昭和五十四年四月十二日までに生まれ、平成十一年一月一日以前から引き続き中之島町に住所を有し、町の選挙人名簿に登録されている人です。  
投票できる人  
昭和五十四年四月十二日までに生まれ、平成十一年一月一日以前から引き続き中之島町に住所を有し、町の選挙人名簿に登録されている人です。
- ④不在者投票は  
お早めにお早め

投票区	男	女	計
1 中之島	1,251	1,288	2,539
2 上通	1,073	1,077	2,150
3 中通	423	447	870
4 中野	630	646	1,276
5 中条	536	574	1,110
6 信条	598	681	1,279
7 三沼	160	155	315
8 西所	214	234	448
合計	4,885	5,102	9,987

[平成11年3月2日現在]

投票区	投票所
第1投票区	町民文化センター
第2投票区	上通小学校
第3投票区	中通公民分館
第4投票区	サンバルコなかのしま
第5投票区	中条保育所・児童館
第6投票区	信条保育所
第7投票区	三沼公民分館
第8投票区	西所公民分館

～選挙に関するお問い合わせ先～  
**中之島町選挙管理委員会**  
[直通電話番号]  
**0258-61-2032**

不在者投票は  
お早めにお早め  
投票は、投票日に投票所において行うことが原則ですが、次のような場合は不在者投票ができます。  
①都合により投票日にどうしても投票所に行けない場合  
■期間 (県議会議員選挙) 四月二日(金)から四月十日(日)まで  
■期間 (町議会議員選挙) 四月二十日(火)から四月二十四(土)まで  
■時間 午前八時三十分から午後八時まで  
■場所 中之島町選挙管理委員会事務局(役場一階・小会議室)  
持参するもの  
入場券  
※入場券が無い場合は、本人であることを確認できるもの(運転免許証など)。  
②新潟県選挙管理委員会が指定する病院施設等に入院・入所している場合  
入院・入所している病院等で不在者投票ができます。具体的な手続き方法など、詳細については、中之島町選挙管理委員会にお尋ねください。  
③重度の身体障害者など一定の条件に該当する場合  
中之島町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅などにおいて郵便による投票をすることができます。具体的な手続き方法など、詳細については、中之島町選挙管理委員会にお尋ねください。

### 今年3月31日から 供用開始(処理)区域を 拡大します

町では、トイレの水洗化などにより快適な生活環境づくりと河川の水質汚濁防止を図るため、平成2年度に公共下水道事業に着手し、現在では一部の供用を開始しています。その後も引き続き、計画的に事業を推進していますが、平成10年度中に整備が完了した地区についても、本年3月31日から供用開始が可能となります。ただし、猫興野地区につきましては、一部供用開始できない箇所がありますのでご承知おきください。

⇓下図参照⇓



今後みなさんのご理解とご協力をいただきながら、順次整備を進め、処理区域の拡大に努めていきます。  
※下水道法で、処理区域の公示の日から3年以内にくみ取りトイレを水洗トイレに改造するよう義務づけられています。

排水設備等工事は、町の指定工事店で  
3月1日現在の町指定工事店は次のとおりです。  
(3月1日現在・順不同)  
中之島町  
株松井組/南中條設備/南堀設備/株遠藤建設/南古川組/南樺澤興業中之島営業所/南石川配管/南室橋組/丸寅建設株/株第一和光/今泉設備株中之島営業所/南場住設/五十嵐設備/池上建設/南協成産業/株丸月組/南石田建設

見附市  
坂口ポンプ店/株見附プロパン/金子建設株/株清水配管/株山田工機/南佐藤鉄工/株三和建設/南見附設備/白新工業株見附営業所/旭設備工業株/南葦沢工務店/株邊見商会  
長岡市  
信濃建設株/株鍛冶勝商会/株トリア/長岡住設株/株新生設備/株河田建設/株黒鳥設備/株ナカムラ長岡営業所/株グイチ/平田設備設計事務所/株北越配管/第一設備株  
和島村  
株加勢空調



たくさんのご応募ありがとうございました  
中条地区・老人憩の家が

### 「日枝の里」に決定

供用開始を前に  
3月28日(日)

### 一般公開

中条地区の旧教員住宅の有効利用を図るため、同施設を改修して設置する町内3か所目の「老人憩の家」。今年4月の供用開始に向け、工事は順調に進んでいます。  
町では、この新しい「老人憩の家」の愛称を昨年12月から約1か月間にわたって一般公募しましたが、このたび開催された選考委員会によって、その愛称が決定されました。  
50通の応募の中から採用された愛称は、中村巖さん(中条東)の「日枝の里」。また、佳作には、真島恵子さん(中条第二)の「ひだまりの家」が選ばれました。

「日枝の里」の一般公開  
●期日 3月28日(日)  
●時間 午前9時~午後4時  
●問合せ先 保健福祉課(☎61-2016)

採用、佳作となったお二人には、3月2日(火)に樋山町長からそれぞれ記念品が手渡されました。

### 中条地区「老人憩の家」 愛称募集の結果



「中条のふるさとカルタの中に「日枝の宮」おみこ巡行「白狐」とあります。中条地区につくられた記念と、みんなに親しまれる施設になることを願って考えた愛称です。」

### 採用

ひだまりの家(真島恵子さん)



「そこにはいつも暖かさがあり、自然と誰かが集って、心も身体もぬくぬくとやすらげる場所になるようにと願って考えました。」

供用開始の前に、みなさんから一足先に「日枝の里」を見学していただくのと、上記のとおり施設の一般公開を計画しました。  
みなさん、どうぞお気軽にお越しください。

### 今春完工!

### 一般農道に架かる橋梁の名称を公募します

J A カントリーエレベーターを中心として、中条地区から中西地区までの3.2kmを結ぶ一般幹線農道が、今年秋には完工する運びとなりました。  
この農道は、農産物の広域的流通を促進することを目的に、「県営一般農道整備事業(広域関連)」として平成4年度に着工したもので、その総事業費は9億9,200万円にものぼるものです。

一般農道は、中之島川及び広域農道を横断する形となることから、カントリーに隣接するこの立体交差箇所には、延長92m、幅員7mの橋梁の整備が進められています。

「一般農道の橋の名称」を公募します。  
官製はがきに「一般農道の橋の名称は○○○」と記載し、その左側に住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。  
応募は、はがき1枚につき1点とし、名称に係る簡単な説明を加えてください。  
名称を採用させていただいた方には、粗品を呈します。  
●応募期限 4月16日(金)  
●応募・問合せ先  
〒954-0192  
中之島町大字中之島788番地  
中之島町役場産業課(☎61-2015)



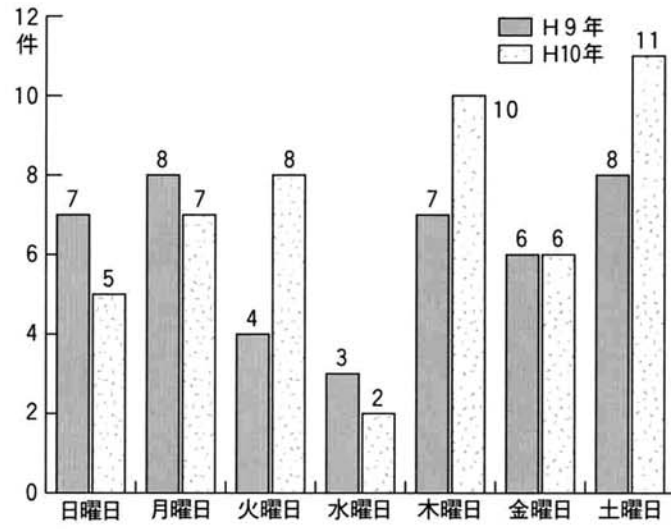
一般農道の橋・イメージ

町では、この中之島川と広域農道に架かる「一般農道の橋の名称」を、広く町民のみなさんから募集します。アイデアに富んだ多数の応募をお待ちしています。

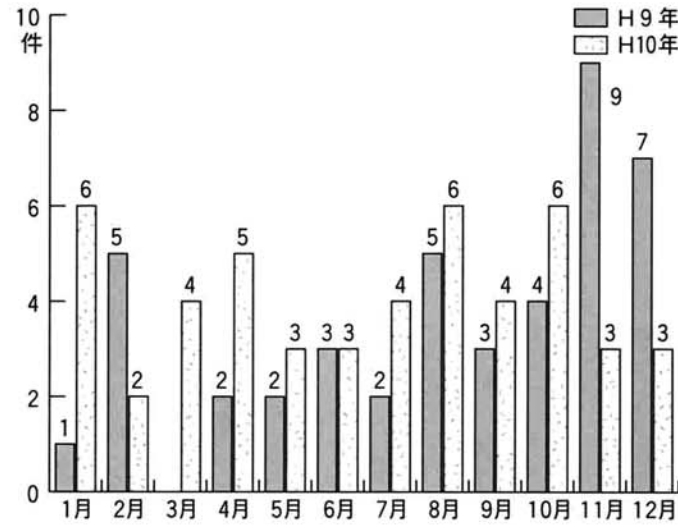
# 平成10年 町内交通事故・事項別の発生状況

資料：見附警察署交通課

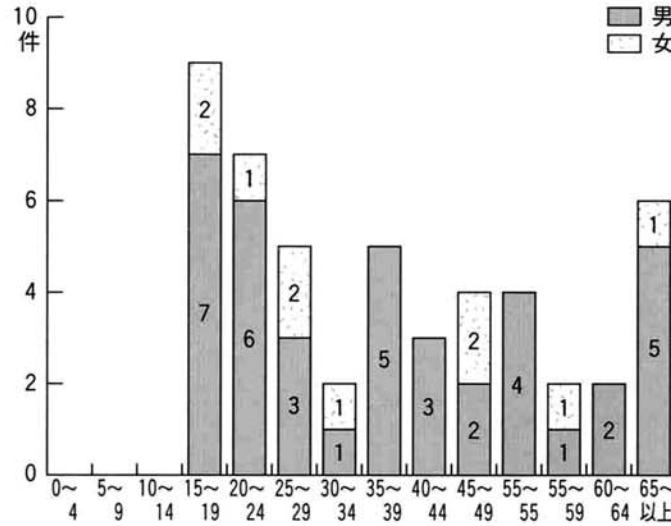
曜日別発生状況



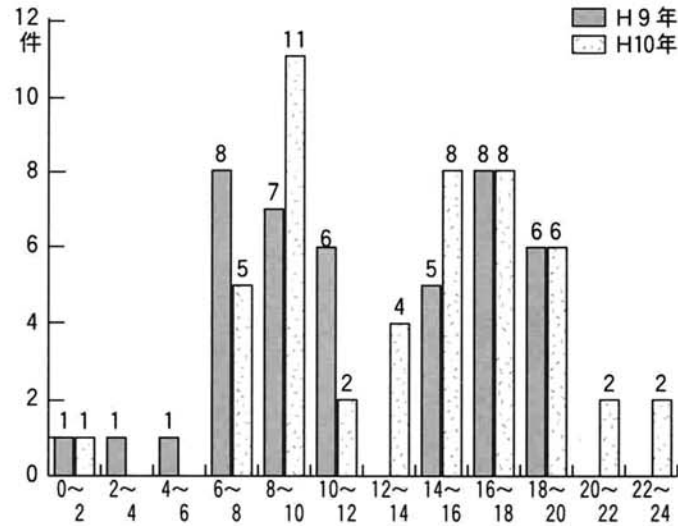
月別発生状況



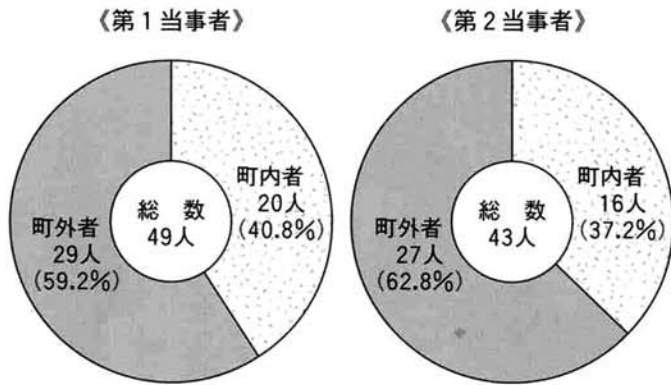
年齢別・男女別発生状況 (第1当事者)



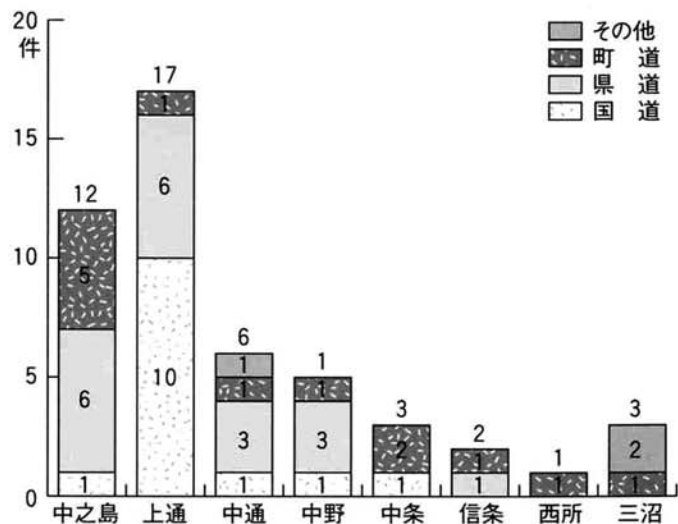
時間別発生状況



事故当事者の町内・町外構成比



地区別・道路別発生状況



# 平成10年 町内で発生した 交通事故の状況について



**前年比**  
 件数・死者・傷者  
 いずれも増加

平成10年の1年間に町内で発生した交通人身事故は49件、2名の方が亡くなられ、60名の方が重傷・軽傷を負われました。いずれも、前年との比較で増加となり、特に、悲惨な死亡事故が2件発生した事実を私たち一人ひとりが厳粛に受け止めなければなりません。町が、「交通死亡事故0%」目標「1000日運動」の展開を宣言したのが昭和56年7月以降、事故防止に向けた様々な活動を進める上での具体的な到達目標として位置づけています。

北陸自動車道のインターチェンジを擁し、国道8号が縦貫する町内においては、町外者が関与する交通事故の方がむしろ多い状況にあります。しかし、この目標をすべての

平成10年度交通事故発生状況

1. 全国

区分	年	平成10年 (A)	平成9年 (B)	増減	
				数(A-B)	% (A-B)/B
件数		803,184	780,399	22,785	2.9
死者		9,211	9,642	△ 431	△ 4.5
傷者		989,297	958,925	30,372	3.2

2. 新潟県

区分	年	平成10年 (A)	平成9年 (B)	増減	
				数(A-B)	% (A-B)/B
件数		13,531	13,540	△ 9	△ 0.1
死者		267	230	37	16.1
傷者		16,643	16,656	△ 13	△ 0.1

3. 見附警察署管内

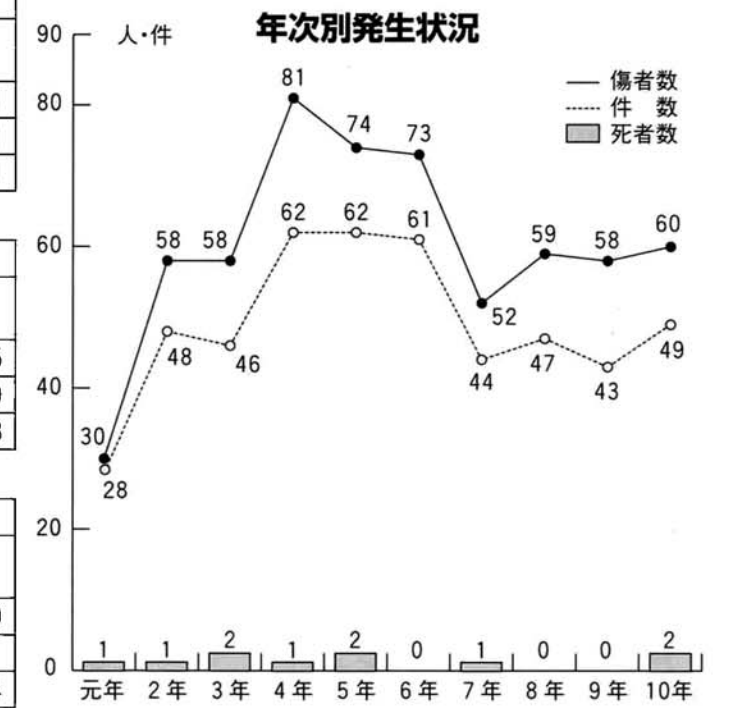
区分	年	平成10年 (A)	平成9年 (B)	増減	
				数(A-B)	% (A-B)/B
件数		209	206	3	1.5
死者		7	1	6	600.0
傷者		242	249	△ 7	△ 2.8

4. 中之島町

区分	年	平成10年 (A)	平成9年 (B)	増減	
				数(A-B)	% (A-B)/B
件数		49	43	6	13.9
死者		2	0	2	—
傷者		60	58	2	3.4

町民が共有し、その達成意識が地域に根付いていく—必ずやこのことが、町内における交通事故抑止のための大きな力となることでしょう。

昨年、町内で発生した49件の交通事故の状況を整理したのが次ページのグラフです。これらを参考に、家庭や地域、職場のみならず、また、あらためて交通安全について話し合ってみてはいかがでしょうか。



各スポーツ施設

施設名	開設期間	開設時間	使用料	利用方法等
野球場 (大字中条)	4月1日 11月20日	5:00 22:00	昼間1時間 2,000円 夜間1時間 4,000円 (照明を使用した場合)	使用する6か月前から3日前までの間に、教育委員会生涯学習推進課(町民文化センター内)に申請してください
テニスコート (大字中野中)	4月1日 11月20日	6:00 22:00	昼間1時間 500円 夜間1時間 1,100円 (照明を使用した場合)	
体育館 (大字中之島・旧中之島中学校)	1月8日 12月26日	9:00 22:00	9:00~18:00 1,000円 18:00~22:00 2,000円	
北体育館 (大字中条)	1月8日 12月26日 (月曜日を除く)	9:00 22:00	アリーナ(1時間) 1,000円 ミーティングルーム(1時間) 100円 プレールーム(1時間) 200円	
			[照明を使用した場合] アリーナ(1時間) 2,000円 ミーティングルーム(1時間) 200円 プレールーム(1時間) 400円	
信濃リバー サイドパーク 施設 (大字中条)	ゲートボール場 テニスコート 多目的広場	4月1日 11月20日	日の出~日没 9:00~日没 日の出~22:00	コート1面(1日) 1,000円 1時間 500円 500円 放送器具 1式 1,000円 フロアシート 1式 3,000円
野球場サブ グラウンド (大字中条)	4月1日 11月20日	日の出 日没	500円	
スポーツ広場 (大字海老島勇次新田・ 信濃川河川敷地内)	4月1日 11月30日	日の出 日没	500円	

※町外者の使用は、上記金額の5割増となります。  
※社会教育活動としての使用であると認められる場合は、使用料が減免されます。

学校開放

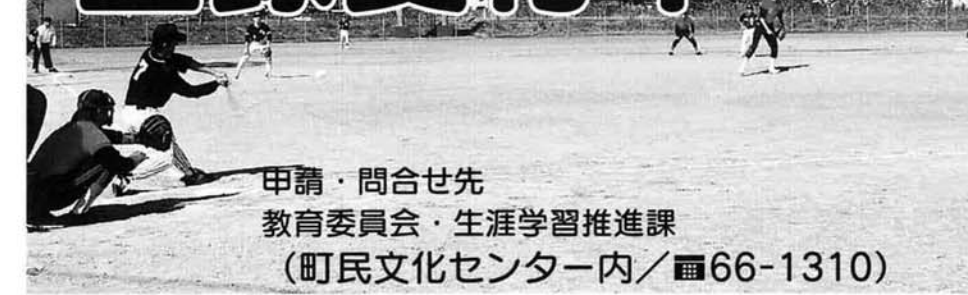
学校名	施設	開放時間		使用料	
		月曜日~土曜日	日曜日・祝祭日	昼間 (午前8時~午後6時)	夜間 (午後6時~午後10時)
中之島中学校	体育館	19:00~22:00	19:00~22:00	3,000円	4,000円
	グラウンド		8:00~18:00	3,000円	
中之島中央小学校	体育館	19:00~22:00	8:00~22:00	3,000円	4,000円
	グラウンド		8:00~18:00	3,000円	
上通小学校	体育館	19:00~22:00	8:00~22:00	2,000円	3,000円
	グラウンド		8:00~18:00	2,000円	
信条小学校	体育館	19:00~22:00	8:00~22:00	2,000円	3,000円
	グラウンド		8:00~18:00	2,000円	

※ただし、学校の使用にあたっては学校長の意見(許可)を必要とします。  
※学校教育に支障のない場合に限り使用できます。  
※施設の利用は、原則として町内に在住・在勤する者が5人以上の団体を構成し、かつ、責任者が明確な場合に限りです。(責任者は町内に住者に限りです。)  
※使用料は減免される場合があります。

社会教育関係団体の

登録受付中

受付期限  
3月19日(金)



申請・問合せ先  
教育委員会・生涯学習推進課  
(町民文化センター内/☎66-1310)



教育委員会では、地域における生涯学習の一層の推進を図るため、学校開放をはじめ町民文化センター・公民館・各体育施設などの貸出しを行っています。  
そして、これらの施設をより円滑に活用していただくため、社会教育活動や社会体育活動を行う団体をあらかじめ登録(有効期間1年間)する制度をとっています。  
現在、平成11年度の登録を受付していますので、関係団体は期限までに申請手続きをしてください。  
なお、登録認定団体については、優先的に各施設を利用することができます。

登録申請受付中

中之島町野球連盟  
登録料 新規 6,000円/更新 5,000円  
中之島町テニス協会  
登録料 3,000円

受付期限 野球 3月19日(金)・テニス 3月18日(木)  
申請先 事務局(町民文化センター内)

- 登録団体の要件  
登録にあたっては、次の事項をすべて満たすことが必要です。
- ①社会教育に関する事業、活動を行っていること
  - ②町内在住者又は町内事業所等への勤務者で構成されていること
  - ③責任者が明確であること
  - ④登録申請書(町民文化センター)

スポーツを楽しみたい! と思っているあなた  
どうぞお気軽にご相談ください

社会教育登録団体(チーム)をご紹介します

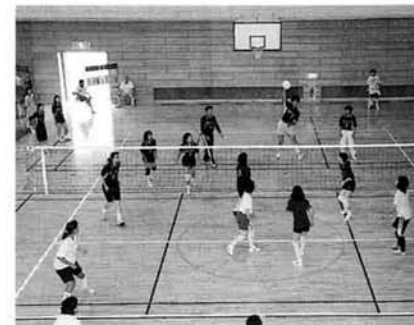
「今年こそ新たなスポーツにチャレンジしてみたい」、「中之島町にはどんなスポーツチームがあるんだろう?」...  
教育委員会では、これからスポーツを始めてみたいという人に、各種目ごとの社会教育登録団体(スポーツチーム等)をご紹介します。

経験の有無は一切問いませんので、スポーツに対する興味と意欲のあるみなさん、お気軽にご連絡ください。

- ◇種目  
バレーボール、ゲートボール、テニス、卓球、レクリエーションダンス、剣道(小・中学生)、バドミントン
- ◇連絡先  
生涯学習推進課(町民文化センター内/☎66-1310)

- ターに備えてあります)の提出  
(町民文化センターへ3月19日(金)までに)
- ②登録申請書の審査  
(社会教育団体としての条件を満たすかどうかの審査)
  - ③登録の許可  
(登録証(1年間有効)を発行)
- ※各施設の希望利用日が重なった場合は、調整をさせていただきます。

※各スポーツ施設を利用する場合は、「利用申請用紙」を提出してください。



問合せ先：保健福祉課（☎61-2016）

**ひとり親家庭等医療費助成制度について**

ひとり親家庭の人が医療機関で支払う医療費を軽減するため、県と町がその医療費の一部を助成する制度が設けられています。対象となるのは、次の人です。

①母子・父子家庭の父母及びその児童  
②父母のいない児童を養育している人及びその児童

※児童：18歳になった以後の最初の3月31日までの間、一定の障害の状態にある児童は20歳未満までです。

※父母のどちらかが重度の障害者の場合も対象となります。

◆ ◆ ◆  
手続きの方法など、詳細については保健福祉課へお気軽にお問い合わせください。

母子保健事業日程（3・4月分）

会場はいずれも農村環境改善センター

- 3月16日(火) ○4か月児健診  
\*対象/平成10年10月・11月生まれ  
\*受付時間/午後1:30~2:00
- 3月19日(金) ○育児サークル  
○母子手帳発行日  
\*受付時間/午前9:30~11:30
- 4月9日(金) ○母子手帳発行日  
\*受付時間/午前9:30~11:30
- 4月14日(火) ○育児相談会  
\*対象/平成10年7月・8月生まれ  
\*受付時間/午前9:00~9:30
- 4月23日(金) ○育児サークル  
○母子手帳発行日  
\*受付時間/午前9:30~11:30
- 4月27日(火) ○1歳6か月児健診  
\*対象/平成9年9月・10月生まれ  
\*受付時間/午後1:00~1:30

乳幼児予防接種の実施方式が変わります

これまで、集団接種方式で実施していた三種混合・風疹・麻疹・日本脳炎の各予防接種について、今年4月から、「個別接種方式」で実施することになりました。

**個別接種方式とは？** — 個別接種方式は、契約している医療機関に行ってください、そこで予防接種を受ける、という制度です。

個別接種方式は、かかりつけの医師によって接種されるため、お子さんの健康状態をよく理解した上での接種ができ、また、健康被害の発生時にスムーズな対応ができるなどのメリットがあります。

**接種の対象者は？** — 対象者については下記のとおりです。3月下旬~4月上旬に、個人宛てに予診票・接種券を送付する予定です。

	対 象 者
三種混合	1 期初回接種…平成9年7月1日~平成10年12月31日生まれの乳幼児及び6歳まで未接種の幼児 1 期追加接種…初回接種終了後、6歳まで未接種の幼児
日本脳炎	1 期初回接種…平成7年1月1日~平成7年12月31日生まれの乳幼児及び6歳まで未接種の幼児 1 期追加接種…初回接種終了後、6歳まで未接種の幼児
風 し ん	平成7年7月1日~平成8年6月30日生まれの乳幼児及び6歳まで未接種の幼児
麻 し ん	平成9年7月1日~平成10年6月30日生まれの乳幼児及び6歳まで未接種の幼児

※接種方法など、詳細については個人宛ての通知文をお読みください。  
※ポリオ、ツベルクリン反応検査・BCG予防接種は、従来どおり集団接種で実施します。  
= 下表「平成11年度乳幼児集団予防接種日程」を参照 =  
※集団接種と個別接種の両方が対象になっている場合は、集団接種を優先してください。

平成11年度 犬の登録・狂犬病予防注射のお知らせ

生後91日以上の犬は、犬の登録を生後1回、また、狂犬病予防注射については毎年実施することが、狂犬病予防法で定められています。

犬の登録・狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、犬を飼っている人は忘れずにお越しください。

期 日 4月14日(火)  
時間及び会場

時 間	会 場
9:40~10:10	中 条 新 田 大 字 事 務 所
10:40~11:20	中 野 西 部 集 落 開 発 セ ン タ ー
12:30~13:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー
14:00~14:45	中 興 野 公 民 館

当日持参するもの等

- ◎去年登録した人は、送付されたハガキに押印して必ず持参してください。ハガキを忘れた場合、手続きに時間がかかります。
- ◎今年初めて登録する人は、印鑑と登録・注射費用を持参してください。(犬の入替があった場合も、新規の扱いとなります)
- ◎登録及び注射に必要な費用は、次のとおりです。  
《釣り銭のいらぬようお願いします》  
①今までに登録してある犬  
注射料 2,550円、注射済票交付手数料 550円 **合計 3,100円**
- ②今までに登録していない犬  
上記①のほかに、登録料 3,000円 **合計 6,100円**

\*会場に連れてくる前に首輪を点検し、犬を制御できる人が連れてきてください。

\*5月を過ぎてから新たに犬を飼育する場合は、犬が生後91日になったら動物病院で登録の手続きをし、予防注射を受けてください。これを実施しないと、法律により罰せられることがあります。また、犬が死亡したときや他の人に譲渡したときには、届出が必要になりますので、忘れずに手続きを行ってください。

ポリオワクチンの追加接種について

昭和50年から52年に生まれた人について、ポリオの免疫を保有している人の割合が他の年齢層に比べて低いことが厚生省の調査で明らかになりました。

そこで、これに該当し、希望される人に、ポリオワクチンの追加接種を下記のとおり実施します。

実施日 ○春期 4月2日(金)、4月12日(月)  
○秋期 10月5日(火)、10月12日(火)  
受付時間 午後2:30~2:50(乳幼児の接種が終了後)  
会場 農村環境改善センター 多目的ホール

- \*通常は2回(春・秋 各1回)接種しますが、子どもの時に2回受けている人については、今回の追加接種は1回のみで必要な免疫が得られると考えられます。
- \*申込期限…3月30日(火)
- \*申込先…保健福祉課(申込された人に予診票を送付します)
- \*料金…町が全額負担します
- \*2回の接種を希望される人は、春・秋それぞれ1回ずつ接種してください

接種を受けることが望ましい人

1. ポリオウイルス常在国に渡航される人
  2. 自分の子どもがポリオワクチン接種を受けるという人
- 接種を受けることが適当でない人
1. 明らかに発熱している人
  2. 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
  3. 当該疾病にかかる予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな人
  4. 妊娠していることが明らかな人
  5. 無ガンマグロビン血症、先天性胸腺形成不全、HIV患者・感染者等、免疫機能に異常がある疾患を有する人
  6. 下痢をしている人
  7. その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人

平成11年度 乳幼児集団予防接種日程

会 場/農村環境改善センター  
受付時間/午後1:50~2:30  
(入口で番号札をお取りください)

実施日	対象疾病	対 象 者
4月2日(金)	ポリオ(小児麻痺)(2回目)	平成10年1月1日~平成10年6月30日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
4月12日(月)	ポリオ(小児麻痺)(1回目)	平成10年7月1日~平成10年12月31日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
5月12日(水)	ツベルクリン反応検査	平成10年1月1日~平成10年6月30日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
5月14日(金)	B C G	同 上 ツベルクリン反応陰性者
5月26日(水)	ツベルクリン反応検査	平成10年7月1日~平成10年12月31日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
5月28日(金)	B C G	同 上 ツベルクリン反応陰性者
10月5日(火)	ポリオ(小児麻痺)(2回目)	平成10年7月1日~平成10年12月31日生まれ及び6歳まで未実施の幼児
10月12日(火)	ポリオ(小児麻痺)(1回目)	平成11年1月1日~平成11年6月30日生まれ及び6歳まで未実施の幼児

※ポリオ(小児麻痺)は2回(春・秋 各1回)受けてください。  
※対象者には、個々に通知します。

4月1日から

高齢者の患者さんの負担額が変わります

老人保健法等の規定に基づき、老人保健制度加入者のみなさんの診療に係る一部負担金の額が次のとおり変更になります。

●外来の場合 1日につき 500円⇒530円

ただし、同一の医療機関に1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。(薬剤に係る一部負担金はお支払いいただきます。)

●入院の場合 1日につき 1,100円⇒1,200円

ただし、市町村民税非課税の世帯に属する人などで老齢福祉年金を受給している人については、1日につき500円に減額されます。  
また、市町村民税非課税の世帯に属する人などについては、1か月の負担金の上限が35,400円に減額されます。

なお、老人保健制度加入者のみなさんが外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合に、その種類などに応じて医療機関(院外処方せんが発行された場合には、薬局)でお支払いいただいている一部負担金については、平成11年度の特例措置として、7月1日から国が患者さんに代わって支払いをする予定です。

= 問合せ先 町民課(☎61-2014) =

# 春は異動のシーズンです

加入するとき やめるとき

## 国民健康保険の届出手続きをお忘れなく

春は、就職や引っ越しのシーズンです。他の市町村から新しく移ってきた場合や、職場の健康保険に加入していた人が勤め先を辞めた場合などには、新たに役場の窓口で国民健康保険の加入手続きをしなければなりません。また、他の地域に転出したり、職場の健康保険に入ったときには、国民健康保険の脱退の手続きが必要です。

春の異動に伴って必要となるこれらの手続きは、できるだけ早めに済ませましょう。

### 国保の加入・脱退の届出は14日以内

健康保険の被保険者であった人が職場を辞めたとき、もしくは健康保険の被扶養者でなくなったときは、国保への加入が必要となります。また、これまで国保に加入していた人でも、別の市町村から転入してきた場合なども、あらためてその地域の国保に加入しなければなりません。

こうした国保加入の届出の手続きは、職場の健康保険を辞めた次の日、又は他の市町村から転入してきたその日から14日以内に行ってください。

一方、職場の健康保険に入ったり、他の市町村に転出した場合には、国保の資格がなくなることから、脱退の届出の手続きが必要となります。これらの手続きにも加入手続きと同様の届出が必要で、他の市町村に転出する場合は保険証を、職場の健康保険に加入した場合には、国保の資格がなくなることから、脱退の届出の手続きが必要となります。

### 国保へ届出が必要なもの

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入した	印鑑、転出証明書
職場の健康保険をやめた	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書等
職場の健康保険の被扶養者でなくなった	印鑑、被扶養者でなくなった証明書等
子どもが生まれた	印鑑、保険証
生活保護を受けなくなった	印鑑、保護の廃止証明書
他の市町村に転出	印鑑、保険証
職場の健康保険に入った・被扶養者になった	印鑑、国保と職場の両方の健康保険証
死亡した	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになった	印鑑、保険証、保護の開始証明書
退職者医療制度の該当になった	印鑑、保険証、年金証書
住所が変わった	印鑑、保険証
世帯主が変わった	印鑑、保険証
保険証をなくした	印鑑、自分を証明するもの等
就学のため学生用の別個の保険証がほしい	印鑑、保険証、在学証明書等
長期出張のため別個の保険証がほしい	印鑑、保険証

入った場合は国保と職場の両方の保険証を、それぞれ印鑑と一緒に掲示してください。

これも14日以内に役場の窓口での手続きが必要となります。

なお、加入・脱退以外に届出が必要となるケースとして、厚生年金など被用者年金の受給者である退職者医療制度の該当者になった場合、住所や世帯主が変更になった場合、保険証をなくしてしまったり、就学や長期出張などで別個の保険証が必要になった場合などが、それぞれ窓口への届出が必要となります。

※左表参照

届出が遅れてしまうと、必要な届出や手続きが遅れた場合には、加入の届出をしていなくても加入資格の発生した日から適用されるために、その日までさかのぼって国保税を支払わなければならない場合があります。こうした場合に、全額自己負担しなければなりません。

◆手続きをしないで、保険証を持たずに医療機関に行くなどの問題が発生するおそれがあります。こうした問題を避けるためにも、届出は早めに済ませましょう。

**平成10年度国民年金保険料の納め忘れはありませんか？**

国民年金に加入しているみなさん、平成10年度の保険料の納め忘れはありませんか？もし、納め忘れに気付いたときには、お早めに納めてください。

「つい、うっかり忘れてしまおう」「仕事が忙しくて…」このような人は、保険料の口座振替制度をご利用ください。毎月、指定口座から保険料が自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく、手間も省けます。また、一度手続きをすれば、毎年それが継続されます。



**割引がおりて便利な「前納制度」を利用してください**

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

収入が一定時期に片寄る人や忙しくてなかなか保険料を納められない人、うっかり忘れてしまいがちな人などは、ぜひこの「前納制度」をご利用ください。

### 国民年金保険料の前納による割引額

納付区分	毎月納付の場合 (A)	前納の場合 (B)	割引額 (A-B)
保険料種別			
定額保険料	13,300円×12か月 =159,600円	155,750円	3,850円
付加保険料	400円×12か月 =4,800円	4,680円	120円

※平成11年4月分からの1年分を4月に前納した場合

**平成11年度の保険料額は据え置きです**

国民年金保険料については、平成11年度も現行どおりの月額13,300円(付加保険料月額400円)のままです。

保険料を前納すると、左表のとおり一定の割引を受けられることができます。ご希望の場合は、3月26日(金)までに町民課国民年金係へお申し込みください。

### 農村地域生活アドバイザー

#### 活動報告

### 「見附市・中之島町 アドバイザー 合同研修会」



鈴木 ミツ さん

2月15日(月)、「見附市・中之島町アドバイザー合同研修会」を農村環境改善センターで開催しました。

午前中はみんなで調理実習を行いました。最近、栄養と大豆を中心にして、揚げ大豆の五目からめ、変り甘納豆、手づくり豆腐、おからハンバーグ、中華風ちまきと、献立は盛り沢山。さらに、今回は青豆で豆腐を作り、淡いうぐいす色で食味の良いおぼろ豆腐の味噌汁も調理しました。また、それぞれが持ち寄った漬物がとてもおいしく、お互いその作り方を聞き合ったりしながらの楽しい昼食のひとときとなりました。

地元でとれた材料でこんな食卓を賑やかにできることを、とても嬉しく思いました。

午後はそれぞれの活動報告を行いました。私たちは、町や農協の協力によって実施した「輸入食品の安全性について」(7月)と「ゴミの行方」(11月)の2回の講演会について報告しました。また、郷土食を見直そうと「ふるさとを味わう会」を開催し、自然な物を、地元の材料を、そしてなつかしい味をと、年数回にわたって調理実習をしてきました。

新年度も、皆様からのご意見などを参考にさせていただきながら、一緒に学んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



保健医療を通じて地域に貢献

堀医院・堀孟院長が表彰を

堀医院（中之島第二）の院長・堀孟さんが、「新潟県成人病予防協会長表彰」を受けられました。堀さんは、成人病の集団検診の導入や糖尿病予防・結核予防、母子保健対策などに力を注がれ、地域環境の改善と住民の健康増進に多大な貢献をされました。また、長年にわたり、見附市南蒲原郡医師会副会長や町内全小中学校の嘱託医としても活躍されています。

これらの功績により、2月17日（水）に新潟ユニゾンプラザを会場に開催された「生活習慣病予防セミナー」式典の席上で、3名の被表彰者（個人の部）の一人として、このたび表彰を受けられたものです。



▲県成人病予防協会長表彰を受けられた堀孟さん

3月28日の交付に向けて

地域振興券の交付申請

2月17日（水）からの5日間にわたり、当町が発行する地域振興券の交付申請手続きがなされました。このたび交付申請を行ったのは、交付対象者の内、「15歳以下の子ども」のいる世帯主以外の方（老齢福祉年金等の受給者など）であり、役場1階に設けられた申請会場で、約880人のみなさんが手続きをされました。

のいる世帯主」には「引換申請券」を、それ以外の対象者には「交付決定通知書兼引換券」を、それぞれ配達記録郵便で郵送します。※地域振興券の交付は、3月28日（日）の午前9時～正午に次の町内8会場で行います。



▲2月17日の申請会場にて

気軽に遊びに来てください！

「うさぎちゃんクラブ」の自主活動

保育所前前の幼児とそのお母さん、おばあちゃん方が集まって自主的な活動を続けている育児サークル、それが「うさぎちゃんクラブ」です。「子どもの冬の遊び場がない」、「一緒に遊べる友だちが近所にいない」——こうした共通の悩みを抱えるみなさんが、農村環境改善センターで週2回、楽しいひとときを過ごします。毎回20組程度の親子が参加し、子

ども同士で元気よく走り回り、お母さん同士で情報交換を……。代表の平野友恵さん（中之島第三）は、「広くて安全な所で子どもを遊ばせることができていると喜んでます。親同士も仲良くなれますし、よそのおばあちゃんから教わる事も多いです。みなさん、どうぞお気軽に会場をのぞいてみてください」と話しておられました。



▲親子のコミュニケーションを図る場でもあります

今年もご協力をお願いします

米の生産調整目標面積を配分

「緊急生産調整推進対策」における平成11年度の米の生産調整面積が昨年11月に県から各市町村へ配分され、当町においても前年とほぼ同じ715・97ヘクタール（加工用米生産面積を含む）が示されました。これを受け、町では2月9日（火）に嘱託員会議を開催。町としての取り組み方針の概要説明と、各農家のみなさんに対する目標面積の配分を行いました。

緊急生産調整推進対策は、平成10・11年度の2か年にわたり実施するものです。平成10年度の取り組みの結果として、米価の下落に歯止めがかかり、その回復の兆しがみられる状況にあります。しかし、その一方で、米の生産量と消費量との間には依然として大きな格差があり、生産調整を引き続き行うことにより、米価の急激な下落を防いでいく必要があるといえます。

農家のみなさん一人ひとりから生産調整に取り組んでいただくことが、今後の稲作経営を支える礎となります。たいへん厳しい農業情勢の中ではありますが、ご理解とご協力をお願いします。

3年間の数々の思い出を胸に

中之島中学校で卒業式

3月8日（月）、中之島中学校の「第7回卒業証書授与式」が行われ、卒業生の一人ひとりに卒業証書が授与されました。

「これからは、グライダー人間から飛行人間になってほしい。エンジンという動力により、主体性を持ってどこへでも飛ぶことができる。自らの努力によってどのようなエンジンが積み込むことができるか、ということが肝心である」。杉本正彦校長からはなむけの言葉を胸に、想い出いっぱいこの学舎に別れを告げて、196名の若人がそれぞれの未来へ羽ばたきました。



新たな校風づくり  
に邁進した卒業生のみなさん

平成11年度 県政モニターを募集

県では、「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見・提言などを寄せていただく「県政モニター」を募集します。

- 1 仕事  
(1)県政について、設定された課題についてのアンケート調査への回答  
(2)県政に反映すべく建設的な意見提言  
(3)モニター会議等への出席
  - 2 応募資格  
平成11年4月1日現在、20歳以上の県民で、福祉の充実、農林水産業の振興、地域づくり、環境保全、国際交流など、県政の諸問題に関心があり、県政の発展に熱意を持っている人。ただし、①「議会議員・公務員」、②「県の委嘱した他のモニター」の人は応募できません。
  - 3 モニター数  
200名（地域、性別、年齢、職業などを参考に選考）
  - 4 任期・謝礼  
平成12年3月31日まで・年間5,800円
  - 5 応募方法  
はがきに、①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④性別、⑤職業（職種）、⑥電話番号、⑦県政の関心事項（1つ）、⑧県政に望むこと（100字程度）を記入の上、申し込んでください。
  - 6 募集期間  
平成11年3月8日（月）～3月31日（水） 当日消印有効
  - 7 選考結果  
選考結果については、応募者全員にお知らせします。
- 問合せ・申込先  
〒950-8570（住所を記載する必要はありません）  
県庁総務部広報広聴課広聴係 [☎025-285-5511（内線2117）]

不起訴処分の審査申立ては検察審査会へ

「交通事故、傷害、詐欺などの犯罪の被害にあい、犯人の処罰を警察官や検察官に求めたが、検察官は不起訴処分にしてしまった。どうしても納得ができない。」

こんなときには、「検察審査会」に審査申立てができます。申立ては無料です。検察審査会では、犯罪の被害者、告訴人、告発人の審査申立てを受け、不起訴処分に誤りがなかったかなどを11人の検察審査員が審査をします。審査の結果は、検察庁の検事正に通知します。検察審査員は、選挙権を有する人の中からくじで選ばれ、6か月間の任期の中で活動しています。60歳以上の方は検察審査員を辞退できますが、むしろ長年の社会生活経験を審査に反映していただきたいものです。不起訴処分に不満のある場合は、検察審査会にお気軽にご相談ください。

新潟地方裁判所長岡支部内  
長岡検察審査会事務局 [☎35-2141]

警察からのお知らせ

今年3月1日から、見附警察署などの電話番号が変わりました。これにより、警察本部及び県内33署のすべての代表番号が「0110」に統一されました。

◎変更後電話番号  
新潟県警察本部 025-285-0110  
見附警察署 0258-63-0110



**県央福祉会の職員を募集**

社会福祉法人県央福祉会では、今年10月に開設する特別養護老人ホームなどに勤務する職員を募集します。

▼募集職種、人員、受験資格・事務員 2名程度

昭和44年4月2日以降に生まれ、高校以上を卒業し、簿記2級以上と普通自動車運転免許を取得している人  
生活指導員 3名程度

昭和39年4月2日以降に生まれ、短大又は大学を卒業し、社会福祉士又は社会福祉主事の資格と普通自動車運転免許を取得している人  
看護婦、准看護婦 5名程度  
昭和39年4月2日以降に生まれ、看護婦(士)又は准

看護婦(士)の資格と普通自動車運転免許を取得している人  
・栄養士 1名程度  
昭和44年4月2日以降に生まれ、短大以上を卒業し、栄養士の資格と普通自動車運転免許を取得している人  
・理学療法士 1名程度  
昭和34年4月2日以降に生まれ、理学療法士の資格と普通自動車運転免許を取得している人  
・寮父母 28名程度  
昭和34年4月2日以降に生まれ、高校以上を卒業し、普通自動車運転免許を取得している人

・運転員兼介助員 3名程度  
昭和39年4月2日以降に生まれ、高校以上を卒業し、大型自動車運転免許を取得している人  
・ホームヘルパー 2名程度  
昭和34年4月2日以降に生まれ、ホームヘルパー養成研修2級課程以上を修了し、普通自動車運転免許を取得している人  
・登録ヘルパー 10名程度  
昭和24年4月2日以降に生

まれ、ホームヘルパー養成研修2級課程を修了し、普通自動車運転免許を取得している人(登録制度として介助等を必要とする高齢者の利用人数により業務をすすめる)  
※いずれの職種とも、三条市、加茂市、見附市、燕市、田上町、柴町、下田村、中之島町に居住又は出身者で、採用後、同市町村に住所を有することが条件です。  
※各資格、免許は、平成11年6月までに取得見込みの人を含みます。

▼試験方法  
第1次試験  
・試験日：5月23日(日)  
・会場：三条市立第三中学校  
・方法：一般教養試験、作文試験(ただし、運転員兼介助員及び登録ヘルパーについては作文試験のみ)  
第2次試験  
・試験日及び会場：第1次試験合格者に郵送で連絡  
・方法：第1次試験合格者に対し面接試験  
▼受付期間等  
4月1日(木)～4月26日(月)

特別養護老人ホーム「さかえの里」等を一般公開  
社会福祉法人さかえ福祉会では、今年4月に開所する新しい福祉施設(栄町大字福島新田地内)を広く一般公開します。  
▼公開施設  
・特別養護老人ホーム「さかえの里」  
・身体障害者療養施設「心公園」  
・在宅介護支援センター「さかえの里」  
▼日時  
3月27日(土)、28日(日)  
いずれも、午前9時～午後

4時  
▼問合せ先  
さかえ福祉会(0256-451411)  
嵐南地域アグリパートナー短期大学講座のご案内  
南蒲原農業改良普及センターでは、昭和45年から「嵐南地域農業女子短期大学講座(通称・女子短)」を開催してきました。その受講生の総数は1千名にも及び、それぞれが農業の発展や農村の活性化に向けた活動を積極的に展開しているところです。  
平成11年度からはこの女子短の名称が「嵐南地域アグリパートナー短期大学講座」に変わります。これは、昨今の農業・農村を取り巻く情勢が大変厳しいものであることから、長年続いてきた女子短の実績と精神を尊重しつつ、講座内容の見直し・充実を図ることに伴い、その名称も変更するものです。  
現在、この新しい講座の受講生を募集しています。  
▼募集対象  
農業に従事している女性

**図書館でいらなくなった雑誌を差し上げます!**

保存期間を過ぎた図書館の雑誌を希望者に差し上げます。下記期間にご来館の上、欲しい雑誌をお持ち帰りください。

3月20日(土)～26日(金)  
※お一人につき、5冊までとします。

**▼カリキュラム**

農作業体験、農産物加工実習、病虫害診断と農薬の使用、土と肥料、農業と健康、フラワーアレンジメント、経営管理の方法、税金Q&A、家族内の役割分担、農業行政、視察研修ほか  
※5月下旬からの概ね毎月1回、半日程度の集合講座を2か年行います。

**▼講習会場**

J A見附中央新潟支所ほか  
▼申込及び問合せ先  
・産業課(061-2015)  
・J A中之島町総合センター(066-10151)

**新潟県高齢者大学の学生を募集**

財団法人新潟県長寿社会振興財団では、平成11年度の高齢者大学の学生を募集しています。

**▼応募資格**

県内在住で、地域での社会活動や福祉活動などに関心のある概ね60歳以上の人  
▼募集講座、授業日数  
・教養講座：2年制/29日間  
・福祉ボランティア講座：10

**▼日時**

・ワープロ講座：10日間  
※実施期間は6月～10月です。  
▼会場、定員  
・教養講座：パストラル長岡(長岡市今朝白2) 50名  
・福祉ボランティア講座：パストラル長岡 30名  
・ワープロ講座：長岡情報ビジネス専門学校(長岡市弓町1) 30名

**▼応募期限**

4月20日(火)  
▼応募及び問合せ先  
新潟県長寿社会振興財団(0251-28511400)

**義務教育就学援助制度のお知らせ**

経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助(国庫補助)する制度が設けられています。  
認定要件や手続きの方法など、詳しい内容についてお知らせになりたい人は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

**ヒッポファミリークラブ講演会のご案内**

7か国語(スペイン語・韓国語・英語・ドイツ語・中国語・フランス語・日本語)を、日常生活の中で楽しみながら自然習得しよう。こうした活動を展開している、町社会教育登録団体である言語交流研究所「ヒッポファミリークラブ」主催の講演会が開催されます。

**▼日時**

3月27日(土) 午後2時～4時30分

**▼会場**

町民文化センター多目的ホール

**▼内容、講師**

「7か国語で話そう!」  
「家族や仲間を楽しむ多言語」  
講師：笹倉かずえ氏(言語交流研究所研究員)  
※なぜ、同時にいくつもの言葉が習得できるのか、また、英語だけでなく様々な国の言葉で国際交流する楽しさというものを、講師やクラブメンバーの体験をもとに解説します。

**▼参加費**

無料  
▼申込及び問合せ先

越後のまん中、夢発信基地  
**長岡地域広域市町村圏ガイド**

**見附市**  
シューマン その多彩なる世界「アルカディア/久保田巧」  
●期日/3月22日(日) 18:30開演  
●会場/見附市文化ホールアルカディア  
●料金/指定一般2,800円、指定優待75,000円、自由一般2,000円  
●連絡先/市文化ホール 63-5321

**栃尾市**  
越後早春の奇祭「ほだれ祭り」  
●期日/3月14日(日) 11:00～16:00  
●会場/栃尾市下伝地区  
●内容/ハイライトは初縁を男根型の御神体にて担ぐ厄払い  
●連絡先/市観光協会 53-2030

**越路町**  
長谷川邸開館  
●期日/4月1日(木)～ 9:00～16:30  
●会場/越路町長谷川邸  
●料金/大人400円、子供200円  
●連絡先/町教育委員会 92-5910

**川口町**  
講演会「女房は宇宙をめざした 女性の生き方～男女の絆～」  
●期日/3月14日(日) 14:00～  
●会場/川口町生涯学習センター  
●内容/向井千秋さんの夫、万起男さんの講演会、入場無料  
●連絡先/町総務課 89-3111

**建設工事等入札結果**

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
猫興野	枝1321号線外下水道工事	313万円	衛室橋組	11.3.25
西高山新田	中之島浄化センター第2次場内整備舗装工事	263万円	株松井組	11.3.25

**すべての産業廃棄物にマラエスト制度が適用に**

刈田江利子(066-6512)  
産業廃棄物の処理を他人に委託する場合、すべての排出事業者はマニフェスト(産業廃棄物管理票)を交付しなければなりません。マニフェストを使用しない場合は罰則の対象となる場合があります。  
なお、排出事業者はマニフェストで産業廃棄物の適正処理を確認し、年1回、県知事に報告しなければなりません。  
▼問合せ先  
三条保健所環境課(0256-3612364)